

2019年5月15日
日本郵便株式会社
北海道支社

地方公共団体からの委託事務の取扱拡大

日本郵便株式会社北海道支社（北海道札幌市中央区、支社長 長野 善仁）は、地方公共団体からの委託を受け、新たに下記のとおり取扱いを開始します。

記

【取扱いを開始するサービス】

市町村	取扱事務	取扱開始日	取扱郵便局名
釧路市	■乗車証（バス利用券）交付事務 ・おでかけパスポート 70	2019年5月20日（月）	釧路市内 38 郵便局 （詳細は別紙のとおり）

【北海道管内の委託事務の取扱状況】

2019年5月20日現在（今回の取扱拡大分を含む）

委託事務区分	累 計	
	市町村数	取扱郵便局数
1 証明書交付事務	18	37
2 バス利用券交付事務	2	98
3 指定ごみ袋等販売事務	24	54
4 指定ごみ袋交付事務	2	228
5 取次事務	2	228
合計（ ）は重複を除いたもの	48 (41※)	645 (414※)

※重複市町村の内訳

- ・札幌市（指定ごみ袋交付事務、取次事務）
- ・釧路市（証明書交付事務、バス利用券交付事務）
- ・三笠市（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）
- ・由仁町（証明書交付事務、指定ごみ袋交付事務、取次事務）
- ・湧別町（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）
- ・弟子屈町（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 北海道支社
経営管理本部 経営管理部（広報担当）
電話：（直通）011-214-4005
（FAX）011-214-4404

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 北海道支社
経営管理本部 経営管理部（地方公共団体窓口担当）
電話：（直通）011-214-4206